

令和2年度 第2回我孫子市小中一貫教育推進委員会 議事録

開催日時: 令和3年2月15日(月) 15時~16時00分

開催場所: 我孫子市教育委員会 大会議室

出席者: 我孫子市教育委員会教育長 倉部 俊治

我孫子市教育委員会教育総務部長 丸 智彦

我孫子市小中一貫教育推進委員10名

我孫子市教育委員会小中一貫教育推進室長及び事務局3名

1 倉部 教育長 挨拶

前回7月の推進委員会から間が空いてしまいましたが、この間、新型コロナウイルス感染症の対応についての考え方も変わり、我孫子市の小中一貫教育を進めるうえで、小学校だけではなく、中学校区単位で子どもたちを見守るという考え方が、少しずつ定着してきたと思います。

文部科学省の学習指導要領も変わり、カリキュラムもそれに伴って変わるということで、小中一貫教育のカリキュラムの見直し、それからグランドデザインも改めて見直す作業にかかっています。コロナの関係で作業のスピードが若干緩んでいますが、その分いろいろなことを考えるよい機会になったと思っています。

今後は、それぞれの中で我孫子市小中一貫教育をどう進めていただくかが新たな課題となります。我孫子市では、現在、学校支援地域本部という学校と地域との関わりを設ける制度がありますが、これを一歩進めて、令和4年度からは、文部科学省が進めるコミュニティ・スクール、すなわち、もっと地域が学校の経営に関わり、学校とともに歩み、一緒になって子どもたちを守り育てていく、さらに一歩進んだ体制をつくるという、今はその試行の段階となっています。それを含めて、この委員会の中でも相談させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

2 内海崎 委員長 挨拶

コロナの関係で学校教育現場はもちろんのこと、大学でも大きな変化がありました。特に教員養成の関わりで、先生方が教員免許をとられた頃は、小学校と中学校、中等教育と初等教育で免許が分かれていたと思います。それを、積極的に一緒にしようという教員養成の変更が今進められています。例えば、教育原理という科目が、初等教育と中等教育と分かれていたものが、一緒になります。そういう、両方のことを含んだ、科目の内容にこれから変わっていきます。したがって、今後は、小中両方の免許を持つことがあたりまえ、そしてそれが養成の中でもスムーズに行くように、いわゆる教員養成系の国立大学ではない、私立大学にもそういった流れが、これから入ってきます。

したがって、小中一貫教育ということを考えたときに、今後新しく入ってこられる先生方は、両方に足をかけて、目を配って免許をとってこられる可能性が高くなるということが言えると思います。つまり、我孫子市ではこれからも小中一貫を推し進めるというお話でしたが、これは今後にも必要になってくることだと思っています。

また、教育長のお話にあった、中学校区で子どもたちを守っていくという点ですが、これもコロナ

の中で、我孫子市の情報ではありませんが、日中、地域に子どもたちがいる状況ができたときに、保護者の方達が働いていると、なかなか子どもを見られない、というようなことがあったり、本来ならば子どもたちが学校に行っている時間帯に、地域に子どもたちがいることによって、そこに住んでいる方達に子どもの様子が見えたりすることにより、問題も見えてきました。「これは、やってあげなくてはいけない」「これが欠けている」といった視点が出てきた、ということが報告されています。

ということは、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を作ることによって、それまで我孫子市の小中一貫でやってきた、様々な学校ボランティアや、地域の方達が関わってきた活動が、明確に位置づけることができるようになり、地域の方達が関わるのが、かたちとして見える化していくという可能性が出てくると、教育長のお話を聞いていて考えました。

せっかく始まったことですので、よりよい結果になるように、本日は、皆様の忌憚のないご意見をお願いできればなと思っております。よろしくお願いいたします。

3 議事

議事(1)今年度の我孫子市小中一貫教育について

【事務局より】

今年度の市内の取組状況の様子をお伝えします。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校や、学習活動の制限等があり、例年通りの学校間をまたいだ交流が厳しい状況でした。そうした中でも、工夫をして実践していただいた中学校区、学校がいくつかありました。まず、白山中学校区では、児童と生徒によるZoomを用いたリモート交流会が行われました。子供だけではなく教職員同士の交流等もZoomを活用して行われています。また、久寺家中学校では、オリンピック・パラリンピック教育の発表会が行われました。久寺家中学校では、オリンピック・パラリンピック教育を行っており、その学習の集大成として発表会を行った際には、学校内だけでなく、中学校区の校長先生方や評議員の皆様を審査員としてお招きしたそうです。

また、湖北中学校が、中学校区のランドデザインの見直しを進めている中で、湖北中学校区の柱の一つを、総合的な学習の時間のテーマで設定しました。テーマは地域貢献、とする方向で進めているとのこと。実際に12月には湖北中の1年生が学区の地域活動に参加しました。「みどりのボランティア活動」や農家での農作業のお手伝い、保育園での清掃活動など、グループごとに分かれて行いました。小中一貫教育の推進、充実という意味だけでなく、このあとの協議内容になります学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールの導入に向けて、このような地域との連携・協働の第一歩としての活動にもなったようです。

なお、小中一貫教育だより「つなぐ」を作成しております。市のHPにも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

【佐藤委員(白山中学校長)より】

白山中学校区は、我孫子第一小、我孫子第四小、白山中の3校となっており、近くに我孫子第四小学校もあって、(小中一貫教育を)行いやすい環境にあります。

白山中の場合は、主幹教諭が中心となって、各校の教務主任や教頭等とグループとなって、そのほか資料のとおり4つの部会を作って、それぞれの人たちが交流をしていくかたちとなっています。

スローガンは、「つなぐ、かかわる、支え合う」として、進めています。今年度も様々な交流計画を考えていたのですが、8月までできませんでした。そこから、8月には先生方同士の交流として、共通の動画を見た上で、それぞれの学校で協議を行う、そして最後にその内容を持ち寄って交流するというかたちで行いました。生徒の活動は10月から始まり、Zoomなどを活用して小学校同士で学校紹介をしたり、11月には生徒会と児童会で交流を行ったりしました。

小中一貫の日の行事としては、予め小学校の先生方が白山中へ来校し、ビデオを撮り、その動画を12月18日に小学校6年生の子どもたちが視聴しました。

また、先生方も部会ごとにQRコードを作って、情報を共有しています。学校にあるICT機器を活用するにあたっては、こうした機会にやりながら学んでいく、ということができているかと思っています。

課題としては、もっと年間の見通しをもって進められるとよいと思います。次は、リモート会議をどう工夫していくかも話し合っています。3点目は、我孫子市の小中一貫教育の中では個々の教科については示されていませんが、学校で進めていく場合には、例えば数学や社会、英語など、小学校でどのような内容をどのように学んでいるのかについて理解することがとても大事なので、それをどのように共通理解していくか、ハンディにやっていくかについても課題であると考えています。最後に、ICT、GIGAスクールを進めていくにあたって、小中一貫の中にICT支援員が配置されていますが、できれば、その方達が役割として「つなぐ」ということを考えていただければありがたいと思います。

〈協議〉

- ・先ほどの、(リモートの)会議というのは、先生方から発想が出てきたのですか？生徒から出てきたのですか？(久野委員)
- ・Zoomについては、生徒会活動で利用しています。選挙の時などにも利用しています。(佐藤委員)
- ・生徒会(児童会)同士で使っているということでしたが、一般の生徒も使っていますか。(久野委員)
- ・まだ、そこまではできていませんが、撮影してきた動画を視聴するなどにはしています。(佐藤委員)
- ・(自分の中学校区でも)生徒会では(Zoomを)使っていましたね。ただ、小中で交流が今年はほとんどできていないので、そういう方法があるのだな、と。そういった活動は、なかなか(学校の)HPでは見ることができないので。校長会や、教頭先生方などで共有はされているのですか。(久野委員)
- ・小中一貫教育だよりで、白山中学校区の活動を紹介しています。(事務局)
- ・活動一つ一つについては、小中一貫教育だよりの中で校長会に伝えています。(丸部長)

【北見委員(根戸小学校教頭)より】

久寺家中学校で、2年生が発表するということで、校長と私が招待されて行きました。並木小の校長先生もいらっしゃいました。2年前に卒業した子どもたちが、ステージの上でテーマに沿って一生懸命発表している姿が見られるというのは、非常に有意義な時間でした。

根戸(小出身)の子達は、久寺家中へ行くときに、根戸小の前を通過していくので、成長はところどころ見られるのですが、実際中学生として小学校6年生の子どもたちがどう成長していくのかを見られるのは、非常に貴重な機会だったと思います。

発表の時は、もう少し頑張ってもらいたいということもありましたが、小学校の時にはできなかった子が堂々としていたり、逆に、できていた子が口ごもってしまったりなど、そういう姿を見るということも非常によかったと思います。

中学校で、小学校で関わった子どもたちが活躍する姿を、中学校の先生方に本当に感謝しながら見させていただき、こういう交流がたくさんあると、小中一貫の本質が見えてくると思います。逆に、中学校の先生方に小学校へ来てもらうというのは、少し難しいと感じます。そこを打開するための共通のはしごというものを何か見いだせないか、というのはあります。これから先、いろいろ勉強して、小中一緒にできる機会があればいいと思っています。

〈協議〉

- ・中学校の先生が、小学校へ行くのに難しさがあるというのは、どうことになりますか？(内海崎委員長)
- ・中学校から見ると、中学1年生がどう育ってきているかを見るのは必要だと思いますが、発達段階が複雑すぎて、小学校1年生と6年生は全然違いますし、小学校の1年生、2年生から見てもらうのは時間がかかってしまうと思います。個人的には、中学校教員にとって小学校を見に行くことに、そこまで必要性を感じていないと思います。そこを壊さない限り、小中一貫9年間というのは難しいと思います。以前は、運動会でつなぐなどがありました。なかなか時間的に難しいというのがあり、なにかしら1年生から6年生までこんなことをやっています、ということがわかるようにしたいと思います。(北見委員)
- ・1～6年生の発達については、6年間あるので、そのどの時期をとらえるかによって、違いも出てくると思います。しかし、長期的に見ると、やはり中学校教員が小学校低・中・高のそれぞれの学年の児童の特性がどのようなものなのか、自分が担当している教科と関連づけて見られるように、長期的に順序立てて見る機会を作っただけだと、先生方に「なるほど」と思ってもらえることができると思います。特に自分の専門の教科との関わりで見ていただくと、見方が「難しい」という段階から、「こういうことか」ということが見えてくる可能性があります。見せ方の問題もあるかもしれませんが。(内海崎委員長)

議事(2) Abi☆小中一貫カリキュラム及びグランドデザインの改訂案と作業計画について

【事務局より説明】

小中一貫教育推進委員会資料「令和3年度 我孫子市小中一貫教育について」にそって、説明いたします。

資料1. Abi☆小中一貫カリキュラムについて

(1) Abi☆小中一貫カリキュラムの位置づけ

まず、「1. Abi☆小中一貫カリキュラムについて」の「(1) Abi☆小中一貫カリキュラムの位置づけ」についてです。

「Abi☆小中一貫カリキュラム」は、「我孫子市小中一貫教育基本方針」(令和2年2月改訂)において、「小中一貫教育推進の方法」の、「②『学習』でつなぐ」の観点から、系統性・継続性をふまえた義務教育9年間をつなぐ市内共通のカリキュラムとして位置付けています。

さらに、「具体的な小中一貫教育の内容」として、Abi☆小中一貫カリキュラムを我孫子市の教育を象徴する2つのカリキュラムとして「Abi-ふるさと」と「Abi-キャリア」、そして子どもたちの成長や学びの土台となるカリキュラムとして、「Abi-道徳」「Abi-English」「Abi-ICT」の5つの分野を設定しています。それぞれの分野の特徴や育成を目指す力については、資料のとおりです。

また、これらの分野とは別に、「具体的な小中一貫教育の内容」として確かな学力の育成と個の教育的ニーズに応じた特別支援教育にも取り組んでいきます。このうちの「特別支援教育」については、関連資料をAbi☆小中一貫カリキュラムに掲載予定です。

「我孫子市小中一貫教育基本方針」をもとに、今年度、第1回小中一貫教育推進委員会での意見等を受けて、事務局にて各分野の内容について整理しました。

資料1- (2) Abi☆小中一貫カリキュラムの各分野掲載内容

まず、我孫子市の教育を象徴する2つのカリキュラムについてです。

「Abi-ふるさと」については、「あびこの先人たち」の扱い、学習指導要領との関連、我孫子市固有の内容として市歌や市憲章の取扱いについて示しました。

「Abi-キャリア」については、「いのち・こころ・からだ」「食育」「キャリア・パスポート」の計画を示すことで、キャリア発達の見える化をはかります。また、学習指導要領との関連についても示していきます。

続いて、子どもたちの成長や土台となるカリキュラムについてです。

「Abi-道徳」については、「郷土愛」に関する価値項目に限定し、地域や我孫子市と関連させて学習したり、教科書教材を「あびこの先人たち」に一部変えて学習したりすることで、郷土愛を育みます。

「Abi-English」については、小学校1, 2年生については、これまでのように学習計画を示し、小学校3年生以上について学習指導要領に沿いながら、市で作成する「Abi-フォニックス」や教材を活用していきます。

「Abi-ICT」については、「情報活用能力」「情報モラル」と「情報手段の基本的な操作技能」を系統表にまとめ、示すことを考えておりますが、現段階ではまだ検討中です。

「個の教育的ニーズに応じた特別支援教育」の資料についても、現時点では資料のように計画をしていますが、他課との連携の視点も含め、さらに検討していく予定です。

この、各分野の内容を、Abi☆小中一貫カリキュラムとして、どのように示していくかを、現時点では次のように考えています。

資料1ー(3) Abi☆小中一貫教育各分野の示し方(改訂)について

まず、「我孫子市小中一貫教育基本方針」と各分野の関連を明確にするため、(2)の掲載内容について、項目を統一した「統一ページ」を作成し、各分野の骨子とします。別添の「Abi-ふるさと」と「Abi-キャリア」もあわせてご覧ください。

そこに、分野ごとに必要となる資料を添え、電子データにて我孫子市の共通サーバー「我孫子市共通フォルダ」に保存します。資料については、分野によって資料の内容や分量が異なることや、今後も随時更新していくようにしたいことから、今回は冊子としては作成せず、データにて共有していきたいと考えています。

各学校においては、各分野の「統一ページ」を地図として、必要な資料をデータで閲覧・活用できるように、次年度、準備を進めていきます。

統一ページの項立てについては、次の6項目です。第1回の推進委員会でもお伝えしておりますが、特に⑤と⑥を示すことによって、9年間をタテに見ること、また該当学年の1年間をヨコに見ることができるようになりたいと考えています。

資料2. Abi☆小中一貫カリキュラム R3年度改訂計画について

令和3年度は、各分野の骨子に沿って資料等を整え、またあわせてAbi☆小中一貫カリキュラムの活用方法について示すことができるよう、引き続き見直し作業を進めていきます。資料作成において、学校現場からの知見や、試行・実践が必要な分野においては、作業部会を開催し、検討を行う予定です。目安として、令和3年12月までの完成を目指し、令和4年1月以降に学校へ周知、令和4年度4月より、活用を図りたいと考えています。

具体的な作業計画については、【Abi☆小中一貫カリキュラムに関する作業計画】をご覧ください。見直し作業は夏までを目安とし、令和3年7月の第1回推進委員会では、その進捗をお伝えします。そこでご意見をいただき、さらに内容の整理を進め、あわせてカリキュラムの活用方法についても提示できるよう準備を進めます。

カリキュラムの全体案が完成しましたら、一度推進委員の皆様にお送りし、さらにご意見をいただければと考えています。

令和4年度から各学校の教育課程に位置づけていただくことを考え、年明けの令和4年1月には学校へお知らせできるようにしていきたいと思っております。推進委員の皆様には、改めて第2回推進委員会にてお示ししたいと考えています。

なお、今回の見直し後、その次の見直しに向けては、令和3年度中に、長期的な評価計画や検証授業等の実施についても含めて、事務局にて検討を進めていきます。大きな見直しのタイミングとしては、次の学習指導要領の改訂時期を見込んでいます。今後は、このことについても、推進委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますと思っております。

資料3. 各中学校区小中一貫教育ランドデザインの見直しについて

「我孫子市小中一貫教育基本方針」に基づき、令和3年度中に各中学校区小中一貫教育グランドデザインを見直します。グランドデザインの見直しにあたっては、より一層の地域との連携・協働を図るため、保護者や地域、学校評議員等からの意見や声を反映できるよう、学校評価や学校評議員会議などの活用を図ります。なお、令和4年3月までに完成、令和4年4月より実施を予定しています。

また、令和4年度以降については、毎年、評価・改善を行い、小中一貫教育グランドデザインの見直しを行います。小中一貫教育グランドデザインの評価については、学校評価・学校運営協議会等を活用し、また次年度の小中一貫教育グランドデザインについては学校運営協議会の承認を得て、次年度の実施へとつなげます。

〈協議〉

- ・ふるさとに関する学習と、道徳を分けるというのが本当に必要なのかと思っています。道徳の中でも、ふるさとを扱うことができると言っているのですが、ふるさと学習は大事ですが、以前は道徳が教科化される前だったのでふるさと学習を別にする必要があったと思いますが、増やすのではなく、減らすことを考えると、ふるさと学習として別に学習する必要があるかというのが意見です。(佐藤委員)
- ・ふるさとと道徳の棲み分けはどうか、というところですね。ただ、ふるさとの中身は道徳に一元化できるかということ、必ずしもそうではない部分もあると思いますので、これは、事務局にてご検討いただければと思います。(内海崎委員長)
- ・整理しないと、学習の負担が大きくなってしまいます。(佐藤委員)
- ・ふるさとの中身と道徳が重なる部分と、他の教科と関連する部分と、それとも総合へ持って行くかなど、ばらばらにしてもいいか、というところですかね。事務局にて検討してもらいたいと思います。(内海崎委員長)
- ・Abi-ふるさとに、我孫子市固有のものとして、市歌や市憲章を位置づけていただきありがとうございます。現状では、小中学校は、時間を正式に設けてやっているかどうかというのは、学校ごとになるのですか。誰しものがあびこ市民の歌を歌えるかどうか、実際はどうなんでしょうか。(久野委員)
- ・我孫子第二小学校では、完全下校のときに我孫子市民の歌を校内放送で流しています。(吉川委員)
- ・(小学校)3年生で使っている「私たちの我孫子」という教材がありますが、そこに我孫子市のいろいろな情報をまとめて掲載しているので、我孫子市の現状を学習するときに、触れ方はそれぞれの学校で変わるかもしれませんが、そこで取り扱っています。今回 Abi ☆小中一貫カリキュラムに位置づけることによって、効果が上がってくると考えています。(事務局)
- ・(我孫子)ならではというところでは、我孫子にしかないものですし、いろんな思いが詰まったもので、それぞれ、周年記念で作られているものかと思うのですが、そこには我々の先輩方の地域の思いが受け継がれているもの、受け継いでいくべきものがあると思います。さらに変えていくとよいものもあるかもしれませんが、学校教育の中でもやっていた

だけるとよいと思います。（久野委員）

- ・ここまでに提示された計画案について、何かありますか？（内海崎委員長）
- ・カリキュラムの改訂、グランドデザインの見直し、それから、学校運営協議会の全ての作業が同時進行となっています。カリキュラムの改訂にあたって、新しく学習指導要領に盛り込まれた教科領域については、もうそれに読み替えるということではよいのではないでしょうか。我孫子でしかできないものについて強く打ち出すことが、大事ではないかと感じました。このAbi☆小中一貫カリキュラムについて、最初に作った方々の思い入れを大切にしたいというのも大事なことと思いますが、そこを大事にしつつ新しい学習指導要領に読み替えられるものについてはそちらに預けて、各学校のカリキュラムや中学校区ではここだけは自分たちで作らなければならないという本筋だけにしないと、これだけ同時進行で進めるのであれば、担当する方の負担も考えなければならないと思います。（吉川委員）
- ・学習指導要領は基本ですから、そこでできるものはそこで読み、効率的に整理をしていきましょう。（内海崎委員長）

議事（3）「学校運営協議会制度（CS）」の導入について

【事務局より説明】

資料4. 学校運営協議会制度の導入について

この、小中一貫教育グランドデザインの承認・評価にあたって活用する「学校運営協議会」制度について、説明いたします。

学校運営協議会については、文部科学省作成の手引きを12月に一度お送りしましたが、改めて国や県の動向について、簡単に説明します。

これまで、公立学校は「開かれた学校」を目指してきましたが、これからは、さらに一歩踏み出し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換が重要とされています。

学校運営協議会制度については、2004年から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で法制化され、2017年、平成29年の同法律の改正により、設置の努力義務が課されています。こうした動きを受けて、千葉県でも「社会総がかりで子どもたちを育むため、コミュニティ・スクールを導入することで、学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築を図る。そのために各市町村公立学校への導入を促進する」と方針を示しています。

本市においても、この流れを受けて、学校運営協議会制度を令和4年4月より導入することとなりました。では、本市では、この制度をどのように活用していくかについて、説明いたします。

資料4-（1）我孫子市における学校運営協議会の設置の意義について

我孫子市では、学校教育の充実と子どもたちの豊かな学びの保障と我孫子市小中一貫教育の充実・推進をねらいとし、各学校に学校運営協議会を設置します。

学校運営協議会は、このための地域との連携・協働体制を構築する場、そして各中学校区

の小中一貫教育についての意見や承認を得る場となります。また、各学校における学校経営方針に各中学校区の小中一貫教育の基本方針を反映させるシステムとしても機能させたいと考えています。

資料４－（２）学校運営協議会の設置に係る案について

学校運営協議会は、校長が広く意見を聞く場である学校評議員会議にかえて、ともに考え活動する合議体として各学校に設置します。学校経営方針の承認等を含め、今後は学校と地域がより密に連携・協働できるよう、委員一人ひとりが当事者として運営していくことを目指します。小中一貫教育についても、年に１～２回は、中学校区合同で開催し、小中一貫教育について意見交換・基本方針の承認の場を設定することにより、小中一貫教育の充実を図ります。

我孫子市のコミュニティ・スクールのイメージ案は、図のとおりです。また、次のページには、参考として学校運営協議会と評議委員会議の比較図を掲載しています。

資料４－（３）学校運営協議会委員の選定について

学校運営協議会委員の選定については校長の推薦によるものとし、令和４年度４月に我孫子市教育委員会が任命します。現時点では、次の組織構成を予定しています。

- 対象学校の地域住民・保護者
- 対象学校の学校運営に資する活動を行う者
- 対象学校の校長・教職員
- その他、教育委員会が必要と認める者

「学校運営に資する活動を行う者」とは、学校経営方針の具現者として、保護者や地域等をコーディネートし、学校を支援する役割を担う方のことです。我孫子市の場合は「学校支援地域コーディネーター」等を想定しています。

資料４－（４）学校運営協議会設置までの見通し

令和３年度中に、関係者への周知、委員の選出を行い、令和４年度４月に設置、運用開始となります。また、令和３年度は布佐中学校区において、市教委作成の「学校運営協議会設置要領」に基づき、学校運営協議会の試行を行います。試行運用を経て、令和３年度中に同内容を教育委員会規則（「我孫子市学校運営協議会規則（仮）」）として策定予定です。

〈協議〉

- ・皮切りに布佐中学校区で令和３年度から始められるということで、人選は済んでいるのかどうか、布佐中学校区で設置する試行の学校運営協議会の（委員の）構成割合がわかれば、教えてください。（久野委員）
- ・布佐中学校区については、人選はほぼ終わっていて、ここでいう「地域住民」「保護者」「学校運営に資する活動を行うもの」とありますが、実際はみんな学校を支援する方です。今、布佐中学校区は学校評議員の方もいますが、その方達と、小中一貫運営委員として入

っている人たちがいて、その人達が学校を支援する立場の方として令和3年度から学校運営員としてスタートするというかたちです。地域住民・保護者等の内訳は、正確には把握しておりませんが、保護者の方がPTA関係で2～3名、さらに地域の方がいて、その他教職員が入って、10名の構成となっています。（事務局）

- ・やはり、10人くらいですね。PTA関係者や、今の学校評議員が延長して、といったところで、今回はモデルケースということですよ。人数の枠は決まっていますか？人数も含めて校長先生の裁量ですか？このあたりの詳細はまだ決まっていますか。（久野委員）
- ・人数については、10人までとしています。そのうち、校長含め、学校教職員が3人、それ以外の7人が、「地域住民」「保護者」「学校運営に資する活動を行う者」となります。ただし、どの立場においても、学校長の教育方針を理解した上で学校を支援することができるような人たちを選出してほしいと、学校には伝えていきます。（事務局）
- ・学校運営協議会の委員に承認の権限があるということは、発言をする以上は責任を持って参画をしてくださいということだと思います。そうすると人選がとても重要になりますし、いわゆる我孫子版のコミュニティ・スクールということで、そもそもコミュニティ・スクールについての共通認識がないと、うまく回っていかないと思います。小中一貫教育についても、PTAの立場から見ると現在どこまで浸透できているか疑問があります。どういったメリットがあるのか、運用して何が変ったのか、そのベースをあわせていかないといけないのではないかと感じます。来年度の布佐中学校区の試行をみんなで共有しながらやっていく必要があると思います。来年度の移行期間において各中学校区でそのことがしっかり共有できないと、なかなかうまく回っていかないのかなと思います。無理矢理回らせようというのは、それぞれの地域性関係性もあるので難しいと思います。共有が大事なかなと思います。（久野委員）

議事（4）「我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱」の改正について

【事務局より説明】

では、学校運営協議会を活用し、小中一貫教育のさらなる充実を目指す観点から、次の「我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱」の改正について、事務局では次のように考えております。

資料5. 「我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱」の改正について

令和4年度からの学校運営協議会制度について、小中一貫教育の充実の観点からどのような活用を図っていくことが求められるか、令和3年度からの小中一貫教育推進委員会において検討、協議を行っていきたいと考えています。そのためには、小中一貫教育推進委員として「学校運営を資する活動を行う者」の立場の方にも協議に加わっていただくことが有効であると考えています。

そこで、「学校運営協議会規則（仮）」の策定の動きに合わせて、「我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱」のうち、組織に関する条文を次のように改正したいと思います。

改正点は2つです。

- ・組織に関する第3条に、「我孫子市小中学校の運営に資する活動を行う者」を追加する。
- ・この追加委員を小・中から1名ずつ、最大2名と考え、委員を現行の10人から12人以内とする。

なお、要綱改正の見通しとして、ここで推進委員の皆様いただいた意見を踏まえて、令和3年度中に教育委員会議にて改正、令和4年度からの施行を目指したいと考えております。ご意見よろしくお願いいたします。

〈協議〉

- ・学校運営協議会と小中一貫教育推進委員会の連携という点から、要綱の改正ということで、学校運営協議会の小中学校の運営に資する活動を行う方に入っていただくことで相互にやりとりができるようになる、学校運営協議会と小中一貫が連携しやすくなるという意味で、このような提案です。先ほどの協議の中で提案があったとおり、しっかりと位置づけてやっていきたいというのであれば、やはりこういった方達に小中一貫教育推進委員会に入っていただいた方が、位置づけとしてもわかりやすくなるというご提案になると思います。（内海崎委員長）
- ・学校運営協議会の中で、どういったことが話し合われていて、結果としてどうやってそこに至ったのか地域の皆さんにも知っていただくことが大事だと思います。もちろん、その場を公開するというのも一つだと思いますが、どういったように地域を巻き込むのかという観点でお考えはありますか。（久野委員）
- ・コミュニティ・スクールの導入については、法律に基づいて努力義務化されているところから入っていますが、我孫子市では小中一貫教育を行っておりますので、この小中一貫教育を充実させるためにもコミュニティ・スクールは有効だという考え方で進めております。なぜかという、コミュニティ・スクールのイメージとして、承認活動があるので責任が重たいように思われていますが、我孫子市型としては、そこだけに重点を置くのではなく、より子どもたちの学びを保障するために、小中一貫教育を充実するために、コミュニティ・スクールを導入するということです。コミュニティ・スクール推進の協議の場所としては、まず、この小中一貫教育推進委員会があります。もう一つは、学校支援地域本部運営協議会です。それぞれの立場や観点からコミュニティ・スクールの活用について協議を行うことができます。様々な地域の方に意見をいただく場としては、今年度は教育ミニ集会の実施、また各学校からの学校便り等を利用して周知を行っていく予定です。広報不足、周知不足は懸念されているところですが、学校とも協力しながら進めていきたいと考えています。（事務局）
- ・地域と共有ができる部分がないといけない、と思います。（久野委員）
- ・学校運営協議会については、法律にもあるように、設置するものとして私どもにも示されていて、今後はこれを段階的に進めていくものと理解しています。そして、ニーズが学校にあるかといえば、あると思っています。新しいものが入ってきて、学校が負担なのではないかご心配いただくこともあると思いますが、例えば本校の場合、学校でキャンプファイアをやりたいという話が出ましたが、やるためには地域の方々のご理解・ご協力が必

要で、実際に皆様にご協力をいただいで実施することができました。また、(教員の)働き方改革において、部活動の顧問だとか地域の見守りとか、費用をかけて対応するという方法もありますが、そうではなく子どもたちを地域の宝として育てていこうと考えていただけたらと思います。このことは地域の治安にもつながると思います。学校の保護者会等で丁寧に説明していくなど、できることから進めていきたいと思います。(佐藤委員)

- ・小中一貫教育とコミュニティ・スクールには関連性があります。小中一貫教育とコミュニティ・スクールをつなぐ部分として、小中一貫教育のふるさと学習やキャリア教育があり、地域の方とともに考えていくことができる部分だと思ひます。これを切り口に、コミュニティ・スクールとして地域の方に学校を支援してもらったり、地域との連携・協働を図っていったりすることができると思ひています。また、初めから大きなことに取り組むのではなく、これから学校運営協議会の中で部分部分で話が深まっていき、発展していくものであると思ひますので、全てが布佐中学校区のように進んでいくわけではありません。それぞれの中学校区によって事情は異なりますので、少しずつ進めていけたらと思ひております。(事務局)
- ・コミュニティ・スクールを取り入れることで、小中一貫教育にご協力いただく地域の方達の位置づけが明確になる、見える化する、そういうことですよ。それが、教科との関連だけでなく、様々な活動がコミュニティ・スクールの中だといろいろな教育活動に取り入れることができる。そういうことだと思ひます。(内海崎委員長)

4. その他・連絡

【事務局より】

本日の協議や資料について、何かご質問がございましたら、遠慮なく推進室までご連絡ください。

令和3年度の第1回小中一貫教育推進委員会は、令和3年7月5日15時から、教育委員会大会議室で行います。よろしくお願ひいたします。